



大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

“ヤングケアラー”と障がい福祉サービスにおける適切な支援のあり方について

理事長 小泉 いと子

日頃は育成会活動にご支援頂きましてありがとうございます。

まだまだコロナ禍の終わりの見えない状況ですが、私たちも新生活のペースを掴みつつ生活を安定させたいものです。

最近ヤングケアラーの話題を目にすることが増えました。先日毎日新聞の1面に「高校生5%家族ケア」という見出しで、埼玉県内の高校生の約20人に1人が、病気や障がいなどのある家族の介護・世話(ケア)をしていることが、大阪歯科大学の濱島淑恵准教授(社会福祉学)らの研究グループの調査で分かったとの記事がありました。

こうしたヤングケアラーは、負担が過度になれば心身や学業に支障が出ると懸念されており、2016年の大阪府内の高校生調査でも今回の調査と同様の結果が出ているため、研究グループは「国内の高校生にヤングケアラーが相当数いるのは確実だ」と指摘しています。厚生労働省は今冬に調査に着手し、今年度末までに結果を取りまとめる考えだそうです。

ヤングケアラーは周囲に「家族を介護している」と明かせず孤立する事例も多く、その介護内容も家事や入浴やトイレ介助、徘徊の見守りなど多岐にわたります。

この記事を読み終えたとき、なんとも表現できない気持ちが全身を走りました。今から思うと、気付かぬうちに我が家でも同じことを兄弟に、させてしまっていたのではないかと気付いたからだと思います。ためらいもなくやってもらっていた事がたくさんありました。それも当たり前のように…。

従来日本の福祉制度は、現在のような事業者が主体の充実した支援の形態でなく、高度経済成長までの大家族制度をベースに家族が支援することが当たり前前の制度設計で進められていました。

ヤングケアラーが取り上げられ、そうした支援のあり方について注目され、議論されるということは、画期的なことだと期待を膨らませています。

10月5日(月)には、2月より開催できなかった近畿手をつなぐ育成会連絡協議会が、オンライン会議で開催されました。

久保会長のご挨拶では、「コロナ禍により直接集まって話し合うという機会は減ってしまいましたが、一方でオンライン会議など通信を介して、1か所に集まらなくても頻繁に情報共有を行えるようになってきています。そうした技術を活用し、市や町の支部などでも情報交換を密に行っていただければと思います。

連合会としてもアンケートをお願いすることが多くなっていますが、権利擁護センターとしましても、グループホーム建設への反対運動に対して、また年金や成年後見制度などの地域格差をなくし、皆さんが住みやすい社会となるように意見表明を行っていきますのでご協力をよろしくお願いします。」とおっしゃっていました。

また、10月9日の毎日新聞にオピニオン「なくなる施設虐待」と題された記事の中に、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長のお話が掲載されました。

相模原殺傷事件以降、植松死刑囚の裁判報道を通じ、この事件は事業者の支援への向き合い方も含め、様々な問題が絡み合っていることを改めて感じました。

津久井やまゆり園では、県から施設運営を委託されていた事業者「かながわ共同会」で、長年にわたり不適切な支援が行われていたことが県の検証で明らかになりました。記事の中で久保会長は、「事業所内の